

浜田市告示第 94 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 28 の規定により指定障害児相談支援事業者の指定をしたので、同法第 24 条の 37 第 1 号の規定により告示します。

令和 8 年 5 月 29 日

浜田市長 三 浦 大 紀

事業者の名称、所在地及び代表者氏名	社会医療法人清和会 島根県浜田市港町 293 番地 2 理事長 西 川 輝 男
事業所の名称及び所在地	相談支援事業所「陽だまり」 島根県浜田市港町 292 番地 10、294 番地 11
指定年月日（有効期間）	令和 8 年 6 月 1 日から令和 14 年 5 月 31 日まで
指定する事業の種類	指定障害児相談支援
事業の主たる対象者	主たる対象者は特定しない
事業所番号	指定障害児相談支援事業所 3270700135